

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地									
郡山健康科学専門学校		平成9年12月26日	渡辺 信英		〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777									
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地									
学校法人こおりやま東都学園		平成5年12月24日	高橋 傑		〒963-8834 福島県郡山市図景二丁目9番3号 (電話) 024-936-7777									
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	理学療法学科		—	平成17年 文部科学省 告示 第170号									
学科の目的	本学科は、専門職として必要な実践的かつ専門的な知識や技術を、企業等と連携して行う実習や講義等を通じて修得し、医学、生理学、運動学のほか理学療法に関する知識や技術及び態度を修得し、臨床実習において、チームワークにより患者を全人間的に捉えた臨床的推論のできる実践的能力を身につける、以て地域社会に貢献する理学療法士を養成することを目的とする。													
認定年月日														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技							
4 年	昼間	125 単位	76 単位	28 単位	21 単位	0 単位	0 単位							
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
320 人	186 人	0 人	8 人	16 人	24 人									
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験(課題レポート等も含む)、学習態度、出席状況を総合して判断する。										
長期休み	■夏期休業:8月1日～9月30日 ■冬期休業:12月25日～1月7日 ■春期休業:2月15日～4月5日		卒業・進級条件	卒業の認定は、学科が定める修業年限を在籍し、学則に定める課程を修得の後、卒業判定会議の議を経て学校長が認定する。進級の判定は、学年に定める履修すべき単位を全て修得し、進級判定会議の議を経て学校長が認定する。										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 全入学生を対象に入学前学習を実施し、学修のフォローに努めている。また、スモールグループによる学修の支援やオフィスアワーを設け、学生が教員に対し、学業の相談がしやすい環境を整備している。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 新入生オリエンテーション、体育祭、学園祭、国際交流セミナー										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 会津医療センター、日本医科大学附属病院、あづま脳神経外科病院、寿泉堂総合病院、総合南東北病院 等		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)										
	■就職指導内容 卒業年次の4月にハローワーク担当者による就活セミナーを実施、8月には同じくハローワークによるセミナーと本学主催の就職説明会(例年100施設程度参加)を実施し、就職指導・支援している。また、個別面談により、個々の学生の意向に添った就職支援を実施している。			<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>23 人</td> <td>21 人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	23 人	21 人
	資格・検定名	種		受験者数	合格者数									
	理学療法士	②		23 人	21 人									
■卒業業者数 23 人 ■就職希望者数 20 人 ■就職者数 20 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 87 %		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)												
■その他 ・進学者数: 0人 ・就職斡旋辞退 3名 (平成 29 年度卒業者に関する平成30年5月1日 時点の情報)		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等												
中途退学の現状	■中途退学者 7 名 平成30年4月1日時点において、在学者171名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者164名(平成31年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 (例)学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 学業不振、学校生活不適合 等のため ■中退防止・中退者支援のための取組 (例)カウンセリング・再入学・転科の実施等 定期的に出席簿で全学年を確認し、休みがちな学生に対しては指導を行う。長期欠席者が出た場合は、学生・保護者と教員2名で面談を行う。そこで理由を把握し、学生本人の意思を尊重し、保護者も同意したうえで休学を勧め、退学の防止を図る。また、必要に応じ、カウンセリングを実施する。さらに、本人からの希望があれば、再入学や転科等で退学の防止を図る。		■中退率 4.1 %											
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度 : 有 ※有の場合、制度内容を記入 こおりやま東都学園奨学金制度(本校に在籍する全在校生を対象に、第1種/第2種/第3種(それぞれ学納金一部免除)を若干名募集する。学業成績や学習態度及び将来の社会的貢献の期待度を基準に選考する。) ■専門実践教育訓練給付 : 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載													
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価 : 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL) 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構(受審年月:平成31年4月認証)													
当該学科のホームページURL	http://www.k-tohto.ac.jp													

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係				
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 本科の教育課程の編成において、医療(理学療法)分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者等が委員として参画する「教育課程編成委員会(医療分野(理学療法))」を設置し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための教育課程の編成について組織的に取り組み、実践的職業教育の質を確保する。委員会では、業界の人材の専門性に関する動向、地域の産業振興の方向性、今後必要となる知識や技術などを分析し、実践的職業教育に必要な授業科目の開設や授業方法の改善の提案を行い、企業等の要請を十分に活かした教育課程の編成に資する。また、実習連携施設訪問時に得た、指導者からの意見も同様に活用している。				
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 各学科においては、教育課程編成委員会からの提言や教育課程に対する助言及び評価を受け、教授法の改善や、講義内容・シラバス記載の改善や教育課程の編成に積極的に活用しなければならない。なお、教育課程の変更を要する場合は、学内で検討し、理事會にて承認を受けたのち、法令に則り、所轄官庁へ届け出るものとする。				
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿				
令和元年5月1日現在				
	名 前	所 属	任 期	種 別
	坂内 康典 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 副会長	H31.4.1～R2.3.31	①
	本田 知久 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 理事	同上	①
	横島 啓幸 (理学療法学科)	福島県理学療法士会 監事	同上	①
	佐藤 竜太 (理学療法学科)	トータルヘルスクリニックリハビリテーション課長	同上	③
	佐藤 正彦 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 理事	同上	①
	岡本 宏二 (作業療法学科)	福島県作業療法士会 監事	同上	①
	木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 檜葉とさわ苑 施設長	同上	③
	小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	同上	②
	神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	③
	小林 康男 (介護福祉学科)	福島県福祉施設士会 副会長	同上	①
	関根 誠一 (介護福祉学科)	福島県介護福祉士会 副会長	同上	①
	吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	③
	渡辺 信英	郡山健康科学専門学校 学校長	同上	学内
	橋本 雅郎	郡山健康科学専門学校 理学療法学科長	同上	学内
	齋藤 航	郡山健康科学専門学校 教務部長	同上	学内
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員				
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 年2回の開催とする。(前期は6月頃、後期は11月頃に実施する。) (開催日時) 第1回 平成28年8月10日 16:00～17:30 / 第4回 平成29年11月15日 13:30～15:30 第2回 平成28年11月25日 16:00～17:30 / 第5回 平成30年7月6日 13:30～15:30 第3回 平成29年6月30日 13:30～15:30 / 第6回 平成30年11月16日 13:30～15:30				
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 臨床では知識や技術はもちろん、社会人基礎力が重要であるとの委員意見に対し、見学実習における評価表を新たに作成し実施した。評価項目を①身だしなみなどの一般的事項、②態度、③コミュニケーション能力、④記録、⑤理学療法の理解とし、個々の内容を臨床実習前の指導に役立てたい。また、2020年度指定規則改正にあたり、複数の学科を有する本校の特徴を生かして、学科横断でコミュニケーション能力向上を目的とした科目の新設を検討していく。				
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係				
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 実践的かつ専門的な職業教育の専攻分野の職業に係る勤労観及び継続的な学習意欲等の醸成、並びに学科の教育課程の専攻分野の実務に必要な知識、技術及び技能の修得又は向上に資する教育等を通じて、学科の教育活動の質の保証・向上を図ることを基本方針とする。				
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 学科における講義若しくは実習・実験・実技及び演習の科目について、①学科に在籍する本学の学生に対する講義若しくは実習・演習等の科目の授業の実施、②授業の実施に必要な教材その他教具及び教材等の作成、③授業の内容・方法の改善及び工夫(授業改善等)に向けた検討、④授業における学生の達成度評価の実施、⑤その他双方の協議の上で別途合意した事業の実施、において連携する。				

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎理学療法学Ⅱ	理学療法や理学療法士について理解を深め、理学療法士としての資質を醸成する。	あづま脳神経外科病院、太田熱海病院、北福島医療センター、桑野協立病院、白河厚生総合病院等
評価実習	学内で学んだ基礎分野、専門基礎分野、専門分野の知識・技術を総合的に適用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験、実践する。学内での学習を特定の対象者に対し、その知識や技術を適用し、どの様な方法にて理学療法を対象者に適用できるか臨床実習指導者のもと学生が考え実践する。	竹田総合病院、二本松病院、埼玉生利病院、会津医療センター、南東北春日リハビリテーション病院等
臨床実習	これまで学んだ知識・技術をもとに、一連の理学療法を臨床の現場でチーム実践し、医療を体験する。	今泉西病院、いわき湯本病院、総合南東北病院、松尾病院、船引クリニック等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針  
 研修は、『学校法人こおりやま東都学園 郡山健康科学専門学校研修等に関する規程』により定められたとおり、教員がその職務と責任の遂行のために必要な知識、技能を修得する場として、専攻分野の実務に関する理解を深め、また指導力の修得・向上を目的に実施する。そこで得た知識、技能等を、講義や実技実習等へとおとし、学生に還元することも目的とする。なお実施にあたっては、教員に対する研修の必要性を把握するとともに、研修計画を立て、その研修計画に基づく研修を実施するものとする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
日本呼吸理学療法学会	学科教員	呼吸理学療法は、慢性期や急性期の呼吸管理において、呼吸障害の予防と治療のために適応される理学療法的手段である。多くのエビデンスが確立され、呼吸理学療法への関心も高くなっている現代、ここでの講演で受講した内容や発表活動を通じて、「呼吸・循環器理学療法学」で活用し、エビデンスに基づく、治療ができる理学療法士の養成に活かしたいと考えている。	平成30年7月16日
総合川崎臨港病院での研修	学科教員	同病院にて外来患者に対し、治療法の説明と実地指導、治療の基礎知識の伝達を行い、治療手技の研鑽に努める。また、同病院と連携し、勤務する理学療法士に対し、中枢神経疾患に対するPNFテクニックの指導を行う。ここでの経験を「老年期理学療法学」に活かし、実践力のある理学療法士の養成につなげたいと考えている。	平成30年4月1日～平成31年3月31日(合計11日間)

② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
理学療法士養成施設等教員講習会	学科教員	同講習会では、『教育・学習・評価の概念』『発達障害や精神疾患を含む青年心理』『医療教育で用いられる教育方法及び模擬授業体験』『学生指導方法』『コーチング及びティーチング』等について講義が行われる。この受講で得た知識を、理学療法に関わる科目指導全般に活かす他、学生の生活指導にも役立てたいと考える。	平成30年8月20日～平成30年9月7日

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

名称	対象	内容	期間
日本呼吸療法医学会セミナー(2019年)	学科教員	病棟での人工呼吸管理や人工呼吸療法等、呼吸管理に関するセミナーとなる。ここ得た情報や経験を『呼吸循環器系理学療法学』といった科目で活かし、実践力のある理学療法士を養成したいと考えている。	令和元年11月30日
東北理学療法学会(2019年)	学科教員	どうほう・みんなの文化センター(福島県文化センター)で開催される当学会大会へ参加し、地域リハビリテーションの取り組みについて広く学びたいと考えている。ここで得た情報等を『地域理学療法学』といった科目で活かし、実践力のある理学療法士を養成したいと考えている。	令和元年9月14日～9月15日

② 指導力の修得・向上のための研修等

名称	対象	内容	期間
理学療法士養成施設等教員講習会(2019年)	学科教員	同講習会では、『教育・学習・評価の概念』『発達障害や精神疾患を含む青年心理』『医療教育で用いられる教育方法及び模擬授業体験』『学生指導方法』『コーチング及びティーチング』等について講義が行われる。この受講で得た知識を、理学療法に関わる科目指導全般に活かす他、学生の生活指導にも役立てたいと考える。	令和元8月14日～9月4日

<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>																									
<p>(1)学校関係者評価の基本方針</p> <p>実践的な職業教育にかかわる活動等を評価し、改善・支援等を行うことにより、学生等が関係業界等のニーズを踏まえた質の高い職業教育を享受できるよう、学校運営の改善と専修学校の発展を目指した『自己評価』及び『学校評価』を行うこととする。また、自己評価の結果を学校関係者評価委員会に報告し、意見を聴き、その意見を尊重し、教育活動及び学校運営に活用するとともに、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努めなければならない。</p>																									
<p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。</li> <li>2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。</li> <li>3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</li> <li>4.上1～3は学生・保護者に周知されているか。</li> <li>5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.目的に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。</li> <li>3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。</li> <li>4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。</li> <li>5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。</li> <li>6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。</li> <li>7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。</li> <li>9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。</li> <li>2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。</li> <li>3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。</li> <li>5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。</li> <li>6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。</li> <li>7.授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。</li> <li>9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。</li> <li>10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。</li> <li>11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。</li> <li>13.関連分野における先端的な知識、技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。</li> <li>14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.進学率や就職率の向上が図られているか。</li> <li>2.資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>3.退学率の低減が図られているか。</li> <li>4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> <li>5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。</li> <li>2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>4.学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>5.保護者と適切に連携しているか。</li> <li>6.卒業生への支援体制はあるか。</li> <li>7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。</li> <li>8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>3.防災に対する体制は整備されているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受入れ募集</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.学生募集活動は適正に行われているか。</li> <li>2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>3.学納金は妥当な額か。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。</li> <li>2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>3.財務について会計監査が適正に行われているか。</li> <li>4.財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</li> <li>4.自己評価結果を公開しているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</li> <li>2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。</li> </ol> </td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。</li> <li>2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。</li> </ol> </td> </tr> </tbody> </table>		ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。</li> <li>2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。</li> <li>3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</li> <li>4.上1～3は学生・保護者に周知されているか。</li> <li>5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。</li> </ol>	(2)学校運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.目的に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。</li> <li>3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。</li> <li>4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。</li> <li>5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。</li> <li>6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。</li> <li>7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。</li> <li>9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ol>	(3)教育活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。</li> <li>2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。</li> <li>3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。</li> <li>5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。</li> <li>6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。</li> <li>7.授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。</li> <li>9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。</li> <li>10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。</li> <li>11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。</li> <li>13.関連分野における先端的な知識、技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。</li> <li>14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ol>	(4)学修成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.進学率や就職率の向上が図られているか。</li> <li>2.資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>3.退学率の低減が図られているか。</li> <li>4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> <li>5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ol>	(5)学生支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。</li> <li>2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>4.学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>5.保護者と適切に連携しているか。</li> <li>6.卒業生への支援体制はあるか。</li> <li>7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。</li> <li>8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。</li> </ol>	(6)教育環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>3.防災に対する体制は整備されているか。</li> </ol>	(7)学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学生募集活動は適正に行われているか。</li> <li>2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>3.学納金は妥当な額か。</li> </ol>	(8)財務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。</li> <li>2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>3.財務について会計監査が適正に行われているか。</li> <li>4.財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ol>	(9)法令等の遵守	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</li> <li>4.自己評価結果を公開しているか。</li> </ol>	(10)社会貢献・地域貢献	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</li> <li>2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。</li> </ol>	(11)国際交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。</li> <li>2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。</li> </ol>
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																								
(1)教育理念・目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。</li> <li>2.学校における職業教育その他の教育指導等の特色はあるか。</li> <li>3.社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。</li> <li>4.上1～3は学生・保護者に周知されているか。</li> <li>5.上1は業界のニーズに合致し、方向付けられた内容か。</li> </ol>																								
(2)学校運営	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.目的に沿った運営方針が策定されているか。</li> <li>2.運営方針に沿った事業計画が策定されているか。</li> <li>3.運営方針は教職員への周知徹底はなされているか。</li> <li>4.運営組織や意思決定機能は、規程等により明確化され、有効に機能しているか。</li> <li>5.人事・給与に関する規程等は整備されているか。</li> <li>6.教務・財務等の意思決定システムは整備されているか。</li> <li>7.業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。</li> <li>8.教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。</li> <li>9.情報システム化等による業務の効率化が図られているか。</li> </ol>																								
(3)教育活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。</li> <li>2.教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保はされているか。</li> <li>3.学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか。</li> <li>4.キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発等が実施されているか。</li> <li>5.関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか。</li> <li>6.関係分野における実践的な職業教育(実技・実習等)が体系的に位置づけられているか。</li> <li>7.授業評価の実施・評価体制はあるか。</li> <li>8.職業教育等に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。</li> <li>9.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。</li> <li>10.資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。</li> <li>11.人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。</li> <li>12.関連分野における業界等との連携において優れた教員を確保する等マネジメントが行われているか。</li> <li>13.関連分野における先端的な知識、技術等を修得するための研修や教員の指導力育成等の資質向上のための取組が行われているか。</li> <li>14.職員の能力開発のための研修等が行われているか。</li> </ol>																								
(4)学修成果	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.進学率や就職率の向上が図られているか。</li> <li>2.資格取得率の向上が図られているか。</li> <li>3.退学率の低減が図られているか。</li> <li>4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。</li> <li>5.卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか。</li> </ol>																								
(5)学生支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。</li> <li>2.学生の健康管理を担う組織体制はあるか。</li> <li>3.課外活動に対する支援体制は整備されているか。</li> <li>4.学生の生活環境への支援は行われているか。</li> <li>5.保護者と適切に連携しているか。</li> <li>6.卒業生への支援体制はあるか。</li> <li>7.社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。</li> <li>8.専門学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。</li> </ol>																								
(6)教育環境	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。</li> <li>2.学内外の実習施設、海外研修先について十分な教育体制を整備しているか。</li> <li>3.防災に対する体制は整備されているか。</li> </ol>																								
(7)学生の受入れ募集	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学生募集活動は適正に行われているか。</li> <li>2.学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。</li> <li>3.学納金は妥当な額か。</li> </ol>																								
(8)財務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。</li> <li>2.予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか。</li> <li>3.財務について会計監査が適正に行われているか。</li> <li>4.財務情報公開の体制整備はできているか。</li> </ol>																								
(9)法令等の遵守	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。</li> <li>2.個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。</li> <li>3.自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。</li> <li>4.自己評価結果を公開しているか。</li> </ol>																								
(10)社会貢献・地域貢献	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。</li> <li>2.学生のボランティア活動を奨励、支援しているか。</li> <li>3.地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか。</li> </ol>																								
(11)国際交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1.留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って国際交流を行っているか。</li> <li>2.受け入れ・派遣について適切な手続きが取れる体制が整備されているか。</li> </ol>																								
<p>※(10)及び(11)については任意記載。</p>																									
<p>(3)学校関係者評価結果の活用状況</p> <p>(3)教育活動について、『他学科との交流をグループワークで取り入れてはどうか。』との意見に対し、平成31年4月に実施した新入生オリエンテーションにて、ワールドカフェを実施した。また、(4)学修成果について、『退学率』について話題になり、頂いたご意見を参考に学生支援に努め、昨年度の退学率は、こども未来学科4.4%(前年比0.1%増)、介護福祉学科5.9%(前年比5.9%増)、作業療法学科3.5%(前年比6%減)、理学療法学科4.1%(前年比3.2%減)となり、4学科全体では、退学率を前年比3.2%減少することができた。</p>																									

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
関根 忠男 (理学療法学科)	松尾病院 リハビリテーション部長	H31.4.1～R2.3.31	企業等委員
平野 雄三 (理学療法学科)	南東北春日リハビリテーション病院 リハビリテーション科 科長補佐	同上	企業等委員
佐久間 崇 (理学療法学科)	船引クリニック 理事	同上	企業等委員、 卒業生
木田 佳和 (作業療法学科)	介護老人保健施設 榊葉ときわ苑 施設長	同上	企業等委員
佐藤 正彦 (作業療法学科)	栴記念病院 リハビリテーション室長	同上	企業等委員
武藤 竜也 (作業療法学科)	株式会社ウエルワークス 代表取締役	同上	企業等委員、 卒業生
小坂 徹 (こども未来学科)	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科 教授	同上	学識者、 企業等委員
神戸 信行 (こども未来学科)	社会福祉法人青葉学園 常任理事	同上	企業等委員
矢吹 美紀子 (こども未来学科)	鏡石保育所 主任保育士	同上	企業等委員
小林 康男 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム なごみの郷 施設長	同上	企業等委員
関根 誠一 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム 寿恵園 主任介護職員	同上	企業等委員
吉津 大介 (介護福祉学科)	グループホーム あいの里 取締役統括管理者	同上	企業等委員、 卒業生
矢部 真裕美 (介護福祉学科)	特別養護老人ホーム うねめの里 施設長	同上	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。  
(例)企業等委員、PTA、卒業生等

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL : <http://www.k-tohto.ac.jp>

## 5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則り、本校の現状を開示することで、より本学を正しく理解していただき、関係者からは現状に即した意見を広く求め、それらを活用し、改善に役立てる。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育方針及び目標、特色
	経営方針
	学校名、校長名、所在地
	学校の沿革、歴史
(2) 各学科等の教育	学則
	各学科の教育、入試選抜方法について
	入学者、収容定員、進級・卒業の基準
(3) 教職員	カリキュラム、時間割、年間授業計画
	教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	研修計画
	実習への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
	課外活動
(6) 学生の生活支援	学生の学習支援への取り組み
	学生の生活支援への取り組み
	学生の就労支援への取り組み
(7) 学生納付金・修学支援	学納金
	学納金以外の諸経費
	各種奨学金
(8) 学校の財務	財務情報に関する情報
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価等に関する情報
(10) 国際連携の状況	海外提携校との交流プログラム
	オーストラリア短期留学
(11) その他	学生寮

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3) 情報提供方法

URL : <http://www.k-tohto.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成31年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			哲学	人間・社会・世界についての常識をもう一度再考し、知を確かなものにする。	1後	30	2	○		○			○	
	○			心理学	性格や発達などに関する心理学的理論について解説していく。	1前	30	2	○		○			○	
	○			法学	国家の基本法である憲法と、私人間の日常生活における紛争や解決のための民法を学ぶ。	1後	30	2	○		○			○	
	○			医療倫理	医療倫理の定義、歴史、原則、課題(問題)について順次、説明する。	1前	30	2	○		○			○	
	○			社会福祉学	人の生活を支え、よりよく生きていくことを支える仕組みである社会福祉の考え方・枠組み・法制度・技術・歴史などを学ぶ。	1後	30	2	○		○			○	
	○			統計学	統計学の基本的な考え方と基礎的な手法を学ぶ。	1前	30	2	○		○			○	
	○			物理学	物理学の内容のうち、特に運動学と関係の深い力学と力学的エネルギーについて学ぶ。	1後	30	2	○		○			○	
	○			化学	医療関係に携わる学生に対し将来必要と考えられる化学の基礎知識と専門的内容を精選し学ばせる。	1前	30	2	○		○			○	
	○			保健体育	スポーツと健康について考え、生涯スポーツへと繋がる運動技能を修得する。	1通	60	2	○		○	○	○	○	
	○			英会話Ⅰ	基本的な英語を学び、コミュニケーションスキルの向上に焦点を当て、実際の状況での英語の使用に自信が持てるようにする。	1前	30	1	○		○			○	
	○			英会話Ⅱ	基本的な英語を学び、コミュニケーションスキルの向上に焦点を当て、実際の状況での英語の使用に自信が持てるようにする。	2前	30	1	○		○			○	
	○			骨・筋系解剖学	人体を構成する骨・関節・筋・腱・靭帯・神経・血管などの構造と機能について学習する。	1通	60	2	○		○			○	
	○			内臓系解剖学	内臓系(消化器系・呼吸器系・泌尿器系・生殖器系)および内分泌系を理解する。	1前	30	1	○		○			○	
	○			神経系解剖学	ヒトの働きを知るために、人体の構造と機能を総合的・体系的に理解させる目的で人体の構造を論述する。	1前	30	1	○		○			○	
	○			解剖学実習Ⅰ	解剖学の講義で学んだ知識を確認し、骨標本を用いて筋の付着や走向、作用についての理解を深める。	1後	30	1	○		○			○	
	○			解剖学実習Ⅱ	身体運動に関係する諸器官の形態と機能の関係を復習し、大学の解剖学教室における実習で解剖実習体を用いて確認する。	2後	30	1	○		○	○	○	○	
	○			神経系機能生理学	生体の運動機能について、生理学の基礎的概念を理解する。	1通	60	2	○		○			○	
	○			植物機能生理学	臨床医学で病因や機序を探ることができるように、正常な個体の新生・発達・維持のための生体機能(植物機能)について学習する。	1後	30	1	○		○			○	
	○			生理学実習	人体の機能について、感覚系や運動系あるいは循環や呼吸などの機能に関する基礎を実験的に修得する。	1後	30	1	○		○			○	
	○			運動学Ⅰ	運動学の概要および上下肢・体幹の動きについて解剖学的知識を含め説明できるようにする。	1通	90	3	○	○	○			○	
	○			運動学Ⅱ	主な骨表示点、筋、拍動が触れられる動脈、末梢神経、靭帯などを確認し、体表より触診する技術を獲得する。	2通	90	3	○	○	○			○	
	○			人間発達学	新生児から高齢者まで広範囲にわたるリハビリテーションの対象者の支援につなげるため、人間発達の過程を体系的に学習する。	2前	30	1	○		○			○	
	○			病理学	「病気と正常はどこが違う?」「なぜ違いが出る?」を考えながら、病気について学ぶ。	2前	30	1	○		○			○	
	○			臨床心理学	『ひと』の心理についての理解を深め、実践的な介入法を学ぶことでリハビリテーションの効果をより高めるコツを学ぶ。	2前	30	1	○		○			○	
	○			内科学	内科学を系統立て、各種疾患および治療等に対する理解を深める。	2通	60	2	○		○			○	
	○			整形外科学	運動器疾患の構造と機能を理解し、整形外科的診断、治療法を理解する。	2通	60	2	○		○			○	
	○			神経内科学	神経内科学についての一般的知識を得て、疾患の病態について理解を深める。	2通	60	2	○		○			○	
	○			精神医学	精神医学全般について、総論では歴史、症状、診断、評価を、各論では各種精神疾患について学習する。	2後	30	1	○		○			○	
	○			小児科学概論	理学療法士として接する機会が多い小児疾患について、その病態と発達との関連を理解する。	2前	15	1	○		○			○	
	○			老年学	老年医学、高齢者医療について学習し、高齢者リハビリテーションに求められる考え方を理解する。	2後	30	1	○		○			○	
	○			薬理学	内科的治療の柱である「薬物療法」についての基礎知識を学ぶ。臨床でよく用いられる代表的薬物の薬理作用を理解する。	2後	30	1	○		○			○	
	○			作業療法概論	作業療法の歴史、定義、種類、作業療法士の現状と課題、作業療法士の教育、作業療法士の働く病院施設等について理解する。	3後	15	1	○		○			○	
	○			言語療法概論	構音障害、失語症、嚥下障害など臨床症状を理解し、言語療法や嚥下治療の概要を学ぶ。	3前	15	1	○		○			○	
	○			リハビリテーション医学	リハビリテーション医療の現状を理解し、将来の職場におけるリハビリテーション チーム アプローチをシミュレートする。	1後	30	1	○		○			○	
	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの歴史的背景から広義のリハビリテーションの目標と技術を概観する。	1前	15	1	○		○			○	
	○			基礎理学療法学Ⅰ	理学療法の歴史、定義、種類、関係法規、診療報酬、理学療法士の現状と課題、教育、働く病院・施設等について理解する。	1通	60	2	○		○			○	
	○			基礎理学療法学Ⅱ	理学療法の対象となる疾患や障害に対する治療を見学し、実際の現場で体験学習をする。	2前	30	1	○		○			○	
	○			理学療法研究法	グループ学習を通し、専門基礎分野における臨床医学、および専門分野の基礎理学療法学の知識と技術の確立を図る。	4前	90	3	○	○	○			○	
	○			理学療法マネジメント論	代表的6疾患の病理・機序・評価・治療・経過などについてまとめ、症例から問題点を治療プログラムを立案する。	4前	30	1	○		○			○	
	○			理学療法特論	神経・筋疾患、がん、皮膚障害、ウイメンズヘルスの概要と理学療法に必要な知識と思考・判断過程について学習する。	2後	30	1	○		○			○	
	○			理学療法演習Ⅰ	理学療法士(医療人)にとって必要なマナーやコミュニケーションの方法、記録の書き方を理解し、実践できるようにする。	1前	30	1	○		○			○	
	○			理学療法演習Ⅱ	コミュニケーションスキルや協調性についてグループ活動を通して学び、郡山市障害者福祉センターの健康運動教室に参加する。	2後	30	1	○		○	○	○	○	

○		理学療法演習Ⅲ	代表的疾患の評価技能及び医療人として相応しい態度が備わっているかを客観的臨床能力試験(OSCE)にて総合的に評価する。	3 前	30	1		○		○		○		
○		医療英会話	話題となっている疾患に関し、医師や患者の立場で、習慣的に実際に用いられる医学英語に触れる。	3 後	30	1	○			○				○
○		総合演習	グループ学習を通し、理学療法における知識と技術、及び臨床的思考確立の集大成とする。	4 後	150	5		○		○		○		
○		医療入門	社会人基礎力向上を図るため、現在の日本の医療や社会問題をテーマとしたグループディスカッション、グループワークを行う。	1 前	30	1	○			○		○		
	○	スポーツ理学療法学	理学療法学の知識と手段を用いて治療や予防、パフォーマンスの向上を図るスポーツ理学療法について学習する。	3 後	30	1	○			○		○		
	○	医療統計学	医療統計解析の結果を解釈・評価するための基礎的な知識を学ぶ。	3 前	30	1	○			○				○

○		検査・測定演習 I	理学療法評価に必要な専門用語を学び、理論を理解し、各検査・評価法を修得する。	2 通	90	3	○	○	○	○								
○		理学療法評価学	典型症例を参考にレポート等の作成演習を実施し、系統的評価、問題点抽出、治療プログラム立案の意義目的を理解する。	3 通	60	2	○	○	○	○								
○		リハビリテーション工学演習	生活支援、福祉工学の観点から工学的手法と思考を発展させたリハビリテーション工学の概要等について学習する。	3 前	30	1	○		○	○								
○		運動療法学	解剖学・生理学・運動学・病理学などを踏まえ、基本的な運動療法の理論と実際を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○								
○		検査・測定演習 II	理学療法検査・測定及び評価の目的や意義を理解し、実際に検査・測定を行う。	3 前	60	2	○	○	○	○								
○		運動療法演習	基本的な運動療法の技術・手技を学び、運動療法を治療の手段として用いることができるようにする。	2 後	60	2	○	○	○	○								
○		義肢・装具学	切趾の種類・手技、義肢の種類・名称・適応・チェックアウト、バイオメカニクス、切趾の基本的リハビリテーションを理解する。	2 通	60	2	○		○	○								
○		義肢装具学演習	短下肢装具の再掲を行う。義肢装具士によるソケット等の作成の工程を見学して、製法や留意点などを学ぶ。	3 後	30	1	○		○	○								
○		日常生活技術論	日常生活活動に必要な評価、リハビリテーション支援機器の適用と指導法、基本的な動作と複合動作の介助法を学ぶ。	2 前	60	2	○		○	○								
○		物理療法学	各種エネルギーを治療の応用する学問であり、病理と患者の抱える問題に対して各種エネルギーの特徴を知りその利用法を学ぶ。	3 通	90	3	○	○	○	○								
○		中枢系理学療法学 I	中枢神経系疾患で代表的な脳血管障害と脊髄損傷の病態とメカニズムについて、基礎知識を学び理解を深める。	2 後	30	1	○		○	○								
○		中枢系理学療法学 II	中枢系疾患患者に対する理学療法の理論を理解し、臨床現場で行われている様々なアプローチ方法を実技を中心に学ぶ。	3 通	90	3	○	○	○	○								
○		筋骨格系理学療法学	筋骨格系疾患についての知識を修得し、系統的評価・治療方法、理学療法上の注意・禁忌事項について理解する。	3 通	90	3	○	○	○	○								
○		老年期理学療法学	高齢者の運動機能の特性、評価、運動療法の展開を段階的に講義を進行する。	3 前	30	1	○		○	○								
○		小児発達理学療法学	発達障害児に対する理学療法を実践するために必要な治療理論と原理を学ぶ。	3 前	30	1	○		○	○								
○		呼吸・循環器理学療法学	内部障害の病態、生理について確認するとともに、各疾患ごとの理学療法の評価・プログラム・リスク管理について学ぶ。	3 通	60	2	○	○	○	○								
○		日常生活技術演習	各疾患の病的背景を理解し、ADLの実技を通して、患者の社会復帰を妨げる環境的・経済的・心理的要因について検討する。	3 通	60	2	○		○	○								
○		地域理学療法学	地域リハビリテーションが行われる背景としての法制度を復習し、地域理学療法の内容と役割について学習する。	3 前	30	1	○		○	○								
○		生活環境・機器論	障害者や高齢者、その家族等の住環境について、どのような整備や配慮が必要かをリハビリテーション機器を交えて講義する。	1 通	60	2	○	○	○	○								
○		看護・介護概論	理学療法士が職場において連携を図ることの多い看護・介護の専門職の役割を理解する。	1 後	15	1	○		○	○								
○		福祉住環境論	高齢者や障害者が地域社会で生活が継続できるように、生活の利便性や安全性向上のための住環境整備について学習する。	2 前	30	1	○		○	○								
○		実習オリエンテーション	実習で求められる知識、技術を習得し、その成果を客観的臨床能力試験(OSCE)で確認する。	3 前	45	1	○		○	○								
○		評価実習	学内で学んだ知識・技術を総合的に適用し、対象者を理解するために臨床の場面で体験、実践する。	3 後	135	3			○	○	○	○						
○		臨床実習	これまで学んだ知識・技術をもとに、一連の理学療法を臨床の現場で実践する。チーム医療を体験する。	4 通	630	14			○	○	○	○						
合計					72 科目		3,735 単位時間 (125 単位)											

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
進級の認定は、学年に定める履修すべき単位を全て習得し、進級判定会議の議を経て認定する。卒業の認定は、所定の修業年限在籍し、規定する科目を履修し、必要な単位を修得した者で、卒業判定会議の議を経て認定する。	1 学年の学期区分	2 期	
	1 学期の授業期間	15 週	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。